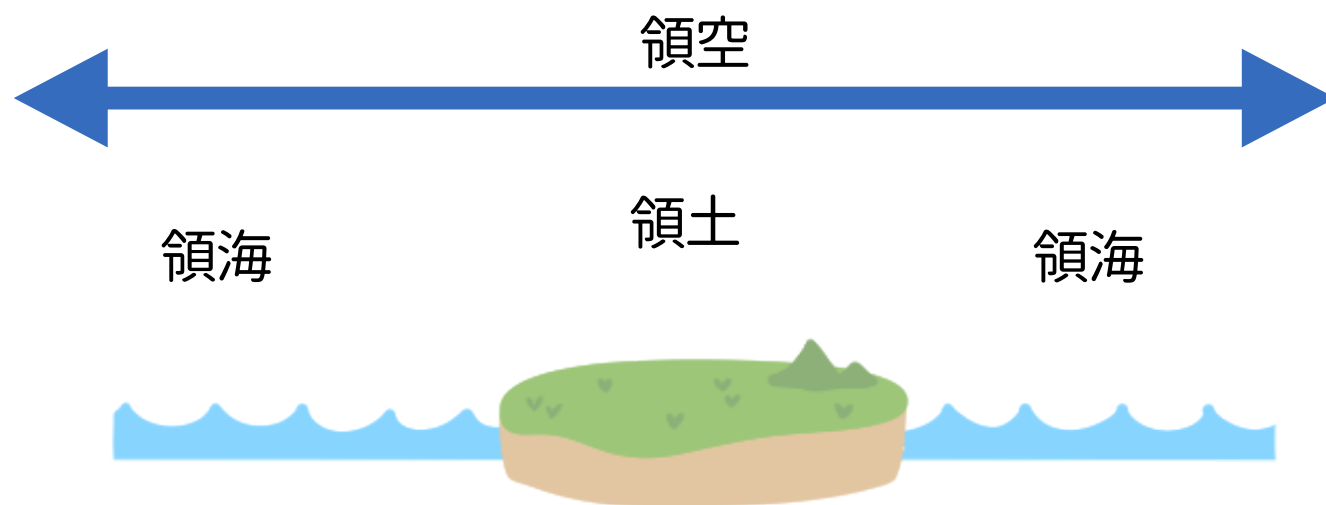


1 政治の基本概念

① 国家とは？



国家は、何をもって国家と言えるでしょうか？この答えに有名な国家三要素説があります。

① 領域	領域＝領土＋領海＋領空
② 国民	その土地に住んで生活している人間
③ 主権	国民をまとめる力

一言で言えば、場所と人間と権力があれば国家は成立するという考え方です。また、主権は国民をまとめる力なのでその国で一番強い権力とされます。

用語

主権

政治的な最終決定を行う権利のことです。現在の日本では、国民に主権があります。

② 国をどうやって運営していく？

• 人の支配



国王（支配者）



国民は苦しい生活を強いられた

• 立憲主義



法律（ルール）



法律（ルール）に則って政治を行う
（主権者の権力は法律の範囲内）

くわしく

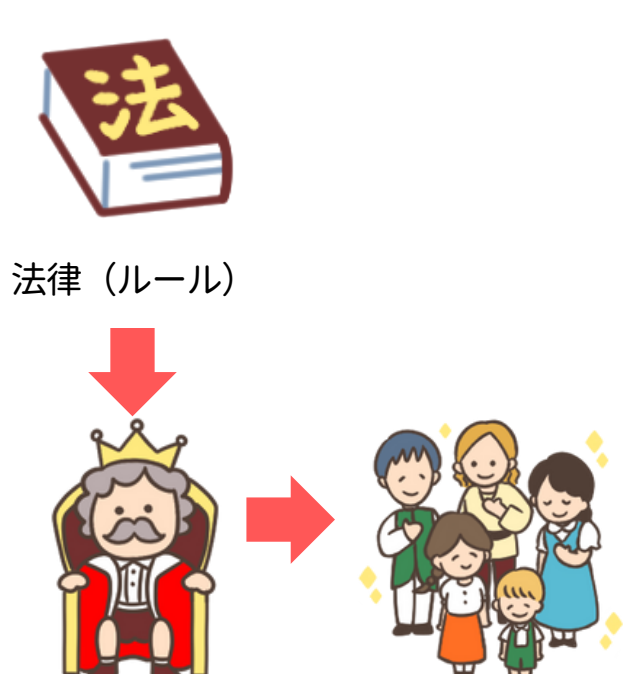
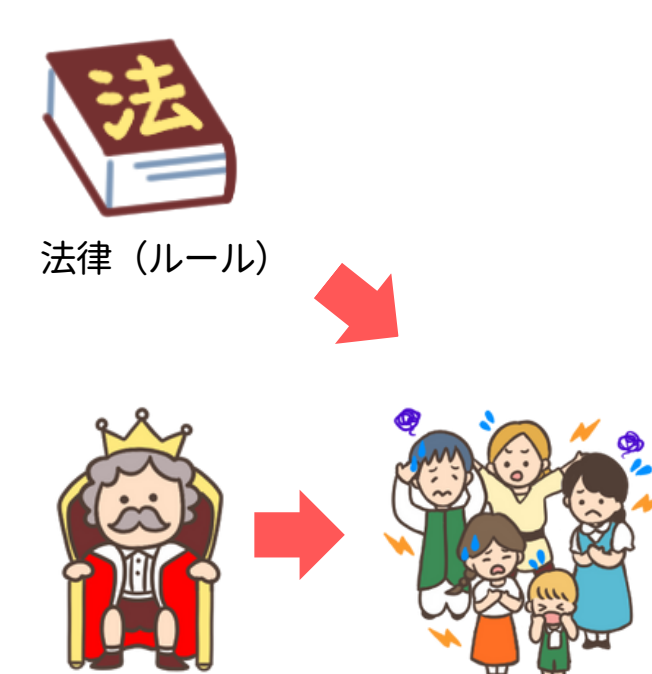
「人の支配」の典型例として、中世ヨーロッパで発達した「絶対王政」があります。

国を動かすリーダーに、やる気がなかったりしたら大変です。しかし、それ以上にリーダーが自分の権力を恣意的に使うことの方が大変になります。

実際、中世ヨーロッパでは絶対王政とよばれる時代を迎え、王の権力が絶大な時期がありました。王の権力によって不当に逮捕されたり、財産を没収されたりと国民にとっては「良い政治」といえない状況でした。

絶対王政以後、権力を持つ人も、あくまで法律（ルール）を守った上で政治を行い、国を支配することになりました。

③ 「法の支配」と「法治主義」

法の支配	法治主義
イギリスで発達	ドイツで発達
 <p>法律（ルール）</p>	 <p>法律（ルール）</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 法の内容（国民の権利を保障するもの）を重視 • 現在、ほとんどの国で採用されている考え方 	<ul style="list-style-type: none"> • 法の形式（悪法でも従え）を重視

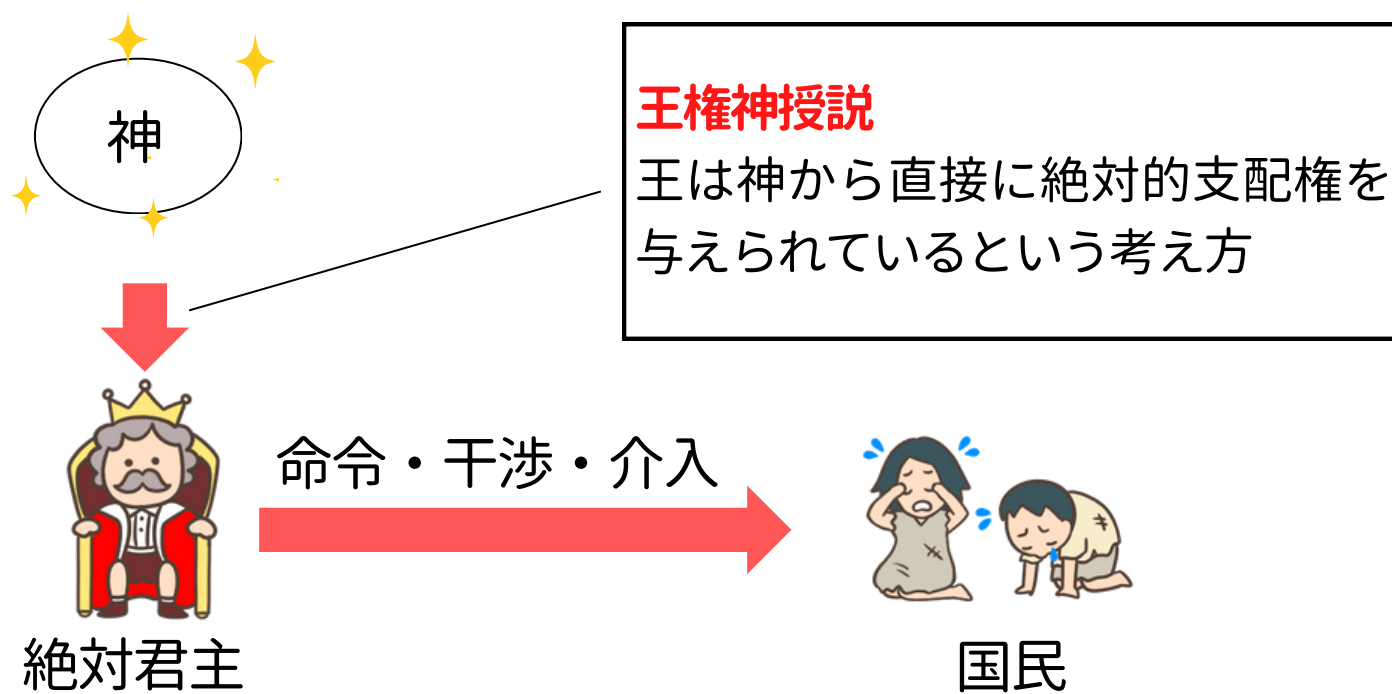
ひっかけ注意
試験問題では、法の支配と法治主義の内容が逆に
なって出題されます。

アドバイス
法の支配は、法の中身までチェックし、法治主義は法の外見を重視するという考え方です。

法律（ルール）によって国を運営する場合、「法の支配」と「法治主義」という2つの考え方があります。法の支配は、イギリスで発達した考え方で、法の内容を重視します。他方、法治主義は、ドイツで発達した考え方で、法内容ではなく法の形式を重視する考え方になります。

④ 国家の役割とその変遷

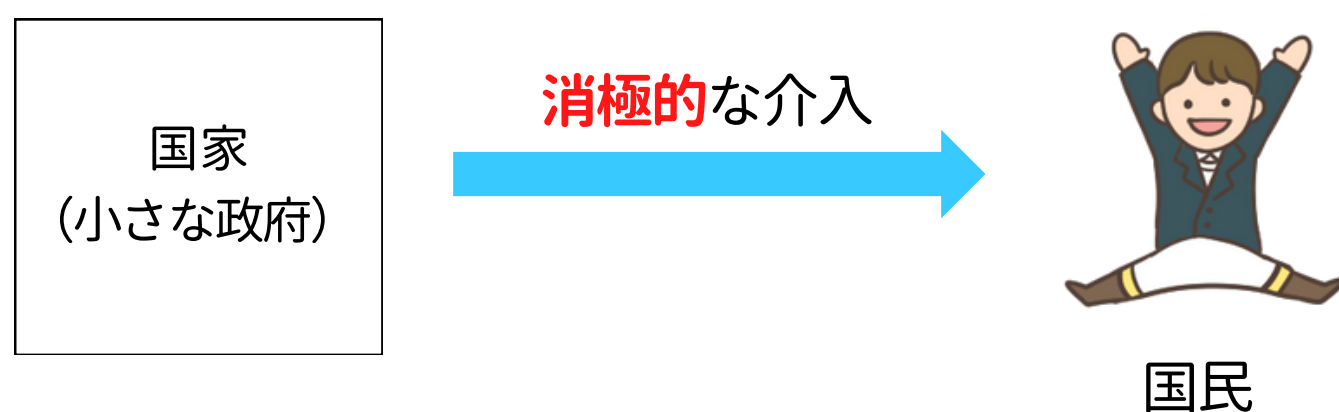
- 警察国家（16～18世紀）
常備軍や官僚制を整備し、強い権力を持つ君主（国王）が統治



ひっかけ注意

試験では、変遷の順番をよく問われますので、警察→夜警→福祉の順番をしっかりと覚えておきましょう。

- 夜警国家（18～19世紀）
市民革命後に出現し、国家の役割は必要最小限(国防と治安維持)でした。なお、この国家形態は立法府が政治の中心を占めているので立法国家とも呼ばれます。

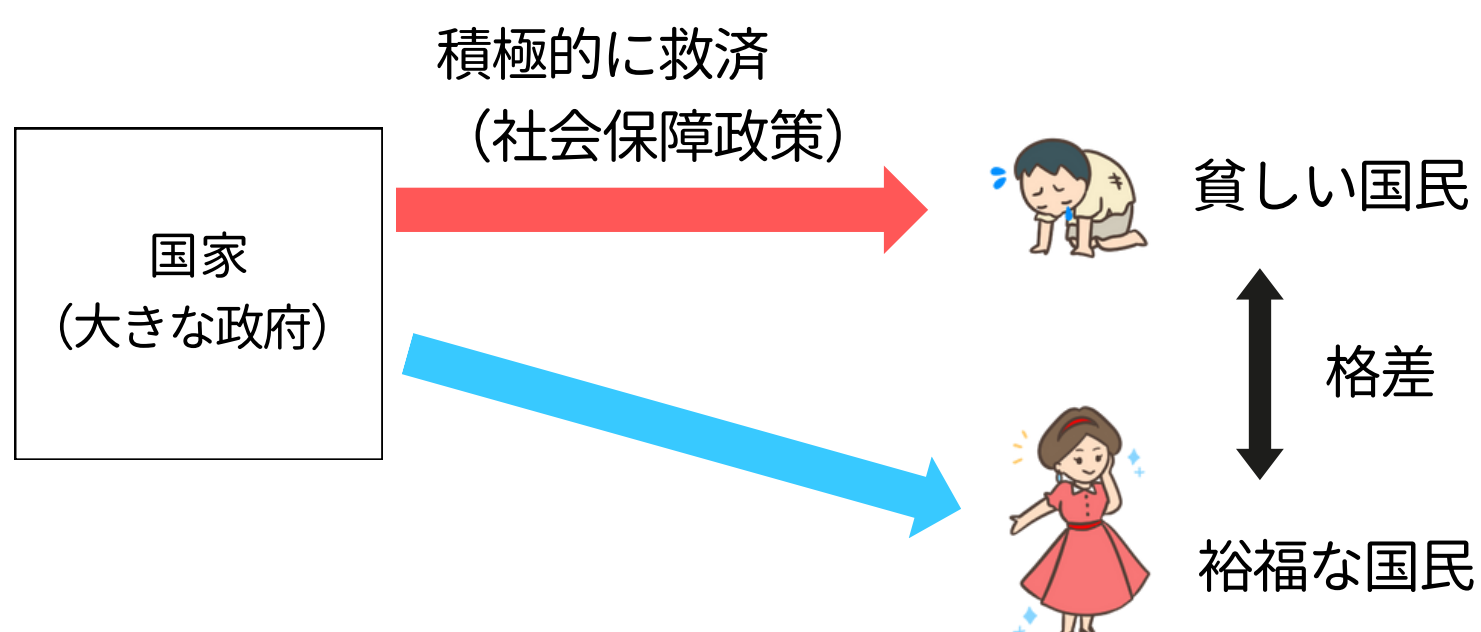


用語

市民革命

封建的体制や絶対王政などの政治体制を打破し、資本主義経済を目指す革命のことです。イギリスの清教徒革命・名誉革命や、アメリカの独立革命などが該当します。

- 福祉国家（20世紀～）
普通選挙制の実現や、世界恐慌が要因となって出現した国家形態です。福祉国家の役割は、資本主義経済による貧富の格差を調整するために社会保障政策を推進し、国民の福祉に積極的に介入することでした。なお、この国家形態は行政府が政治の中心を占めているので行政国家とも呼ばれます。



用語

世界恐慌

1929年にアメリカのニューヨーク株式市場で、株価が暴落したことからアメリカから世界中に広がった不況のことです。当時のアメリカは、多くの国と貿易を行っていたことから、あっという間に不況が世界に広がりました。

⑤ 社会契約説

社会契約説とは、政府（国家）は人々の同意（契約）によって設立されたものであり、政府の役割は人々の権利の保護にあると考える思想です。なお、この説は王権神授説への批判として生まれました。

また、社会契約説を展開した主要な人物は下記の通りです。

学者名	著書名	自然状態	キーワード
ホッブズ	『リヴァイヤサン』	万人の万人に対する闘争 (戦争状態)	<ul style="list-style-type: none">自然権を主権者に全面的に譲渡絶対君主制の擁護につながると批判された
ロック	『市民政府二論』 (『統治二論』)	一応自由で平等な平和状態	<ul style="list-style-type: none">各人は自然権の一部を放棄政府に対して抵抗権（革命権）を有する
ルソー	『社会契約論』	自由で平和な状態	<ul style="list-style-type: none">一般意思と直接民主制

用語

自然状態

国家や法律が存在しない状態のことです。

用語

自然権

自然状態で、人間が持っている権利のことで、人権のことをいいます。

用語

一般意思

公共の利益を追求する意思のことです。例えば、「みんなで使用できる綺麗な道路が欲しい」は一般意思となります。

発展

ルソーは、間接民主制を批判し、人民が直接政治に参加する直接民主制を理想としました。